

調布市市民プラザあくろす指定管理者候補者選定審査委員会議事録要旨（第1回～第3回）

第1回調布市市民プラザあくろす指定管理者候補者選定審査委員会議事録 要旨

日 時 令和4年7月15日（金）午後6時から8時まで

場 所 調布市文化会館たづくり301・302会議室

出席者 6人

欠席者 1人

事務局 男女共同参画推進課

1 開会

2 指定管理者候補者選定審査委員会委員委嘱式

略式による委嘱式。「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の説明

3 委員長・副委員長の選出

互選により全会一致で決定。副委員長については、委員長の指名により決定。

4 議題

(1) 選定スケジュールについて

(2) 募集要項・仕様書について

(3) 選定審査基準について

◆事務局より報告。「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の規定により半数以上の委員の出席をもって本委員会は成立する。本日は1人欠席となったが、委員6人が出席しており、半数以上の出席者がいるため、委員会は成立する。配布資料の確認。

(1)選定スケジュールについて、(2) 募集要項・仕様書について

委員長 選定スケジュール、募集要項・仕様書の内容について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局より、資料3、4に基づきスケジュール概要、募集要項、仕様書について説明

委員長 資料3募集要項3ページの選定スケジュールの内容について質問はあるか。

(質問なし)

委員長 資料3募集要項の内容について質問はあるか。

委員 事業者が応募しやすくなるように手続内容を変更した点はあるか。現状では、FAX、メールでの受付となっているが、オンラインでの受付を行うなど何か検討しているか。

事務局 募集要項を検討する中で、応募のしやすさが一つのテーマとしてあり、自主事業のしやすさなど仕様の内容の中で事業者の手が挙げやすいように配慮した。委員ご指摘の手続き方法については、PPP・PFI事業者とのつながりが強い多摩信用金庫が運営しているPPP・PFI事業者向けのプラットフォームを活用して、これから募集をかけていく旨の事業者向けの情報提供、事業者から意見、要望を伺えるような取組を行っている。これから募集する旨のアナウンス的なものも周知していく予定である。

委員長 このような取組を行う中で、現時点で問い合わせのあった事業者はあるのか。

事務局 いくつかの事業者から電話での問い合わせがあり、窓口へ挨拶に来ていただいている事業者がいる。都外の事業者で、スポーツ施設の管理などに実績がある事業者である。

委員長 ある程度の数の事業者から応募があるよう、引き続き取り組んでもらいたい。意見がないようであれば、次に資料4指定管理者仕様書について質問やご意見があれば発言をお願いしたい。

委員 募集要項の冒頭にも書かれている3つのセンター（市民活動支援センター、男女共同参画推進センター、産業労働支援センター）との協力体制において、そこに関わる内容として仕様書9ページの9番「事業運営に関する業務」に3センターとの協力体制を図る旨の記載があり、市民活動支援センターに関する内容については個別に10ページの6番に連携・協力の記載がある。入札する側にとってこの表記で理解されるのか。現在の指定管理者とは、どのような頻度で調整のための連絡会議を行っているのか。もしそういう会議があるのであれば、ある程度具体的に内容を記載した方が募集する側としてもよい。

事務局 連絡会議を行い、指定管理者及び3センター職員が集まって月に1回情報共有を図っている。その中で、運営面での課題の共有、対策を検討している。

委員 連絡会議に月1回の参加ということであれば、指定管理者にとってもそれなりの負担もあるので、明記された方がよい。

委員長 記載の検討をお願いしたい。

委員 まずは、円滑に運営していくことが主であるが、仕様書9ページに自主事業を企画運営することができる旨の記載がある。過去に指定管理者がどのような自主事業を行っているのか教えてもらいたい。円滑な運営以外で評価していくときには、自主事業の企画というのが差別化につながっていくと思うので、過去にどんな自主事

業を実施してきたかというのが気になっている。

事務局 現指定管理者による昨年度に実施した自主事業としては、「英語教室」「子どもの才能発見講座」「教育費のセミナー」「女性を対象とした歩行や靴に関するセミナー」「ZOOMの使い方講座」、体を動かす講座としては「ゆるゆるストレッチ」「健康ボクシング」「ヨガ教室」など、そのほかに「浴衣の着付け教室」「大人のための手品教室」年賀状を想定した「筆ペン教室」,「ブリザードフラワーを作る教室」などを企画してもらっている。5年前の選定時の仕様書では、人員の配置の項目において「自主事業を企画できる者を配置すること」と記載しており、指定管理者の中でスタッフを配置して企画してもらっている。

委員長 年間の自主事業の数としては、どのくらいあったのか

事務局 昨年度はコロナで中止した事業を除いて年間58回実施している。

委員長 コロナ前の令和元年度と比べてどうか。参加人数はどの程度か。

事務局 令和元年度の人数までは手元に資料がないためこの場で回答できないが、令和3年度は、281人の参加があった。参加者数は6,7割ぐらまで減っている状況。

委員 市民が主体的に開催している講座とあくろすの指定管理者が企画している講座、市民からすると中々見分けがつかない。市民の活動を支援するという運営に紐づく企画だとか、選定の基準として何が軸なのか分かるように出てくるといいなと感じた。市民が行っているものであれば自発的な企画でもよいが、あくろすとして実施する企画であれば、例えば男女センターや産業労働支援センターと結びついているテーマが出てくるとよいと思う。

委員長 仕様書の中では自主事業のテーマまでは触れていないということによいか。

事務局 仕様書では、「多様な市民活動を支援する拠点」と条例で掲げている文言を掲載している。あくろすの施設としての趣旨・目的を逸脱することがないような事業を実施することが大前提である。5年前の仕様書では、3センターに係る自主事業と更に細かく条件を課していた中で、それを踏まえた自主事業が現在実施されているが、その仕様の条件の影響もあり、事業者から公募の手が挙がりづらくなった点もあった。そのため、「3センターに係る事業」ではなく「あくろすの趣旨」と表記して少し広く趣旨を解釈できるようにした。

委員長 募集する段階での仕様書の見せ方についても少し工夫しながらの記載ということによいか。

事務局 そのとおりである。

委員 あくろす全体の施設管理は指定管理者が行っているが、事業の運営については、はばたきスペースを含め市民活動支援センターで行っているところである。仕様書2ページに記載のある管理すべき施設の概要の中で2階に市民活動支援センターの記載があり、15ページにある6番 IT 機器、リース物件の項目として市民用閲覧用ノートパソコン6台との記載がある。閲覧用パソコンが実際にどう配置されているかというところ、2階市民活動支援センターカウンターのロビー前に設置されているが、パソコンは指定管理者が管理運営しており、運用に関与できない。今後、新たな指定管理期間になっていく中で、無線 LAN が整ってきた状況でパソコンスペースとして固定せずにパソコンを貸出しできる形にした運用ができないか。市民活動支援センターとして場所の有効活用を考えたい。パソコンの設置場所がこのまま固定されているとロビースペースの一角が立ち入ることができない。仕様書の内容を事業者がどのように解釈されるのか先々に影響することが気になっている。市としてどのように考えていて、仕様書にどう表記するのか、仕様書ではなく、決まった事業者との細則の中で協議していただくことかもしれないが、どう対応していくのか伺いたい。具体的な話としては、これが1点。

もう1点は、仕様書の6ページに調布市地球温暖化対策実行計画を踏まえた施設管理の項目を新たに追記されている。やむを得ない面もあるが、例えば蛍光灯が切れても中々対応できず、市民が利用する際に暗いと感じる状況がある。省エネという側面も当然マネジメントの中で必要であるが、一方でそういった個々の局面にどう対応していくのか。利用者のサービスが図られ、かつ、管理経費の節減というものを打ち出していく事が必要であるというニュアンスを仕様書の中でうまく工夫してもらえるとよい。市民サービスが前提の中でバランスを考えて記載してもらいたい。

事務局 パソコンは、市民活動支援センターの事業の中で運営しているという認識である。

委員 パソコンは、もともと市民活動支援センターの事業として設置していたもので、パソコンをお持ちでない方が、色々な情報を取得するスペースとして設置している。物件としてはリースとなっているが、市民活動支援センターの中で用意しているのでは。

委員 認識に相違があるようで、パソコンコーナーは指定管理者が管理している部分であり、市民活動支援センターとして手が付けられないと、センター長とも話をしているところである。実際の関係の中で現実的には市民活動支援センターはタッチできないスペースとなっている。

パソコンがすべて埋まるほどの利用者がいない中で、パソコンを貸し出して、Wi-Fi でネットにつないで、はばたきのフリースペースで使用するなどの柔軟な利用の

形が取れるとよい。システム的には可能だが、マネジメントの問題など、色々な問題が絡むためため仕様書上どうするか検討してもらいたい。

委員長 以前はフリーWi-Fi の環境が整っていなかったもので、設置場所も固定されていたのではないかと思われる。

委員 時代や環境が変わってきている中でこの5年間も同様な取り扱いにしていくのか検討していく余地があるのではないかと思われる。パソコンの再リースも続けていくのか、セキュリティの面も含め検討の余地があるのではないかという思いから発言させていただいた。

委員長 そうすると、取扱いによっては、仕様書上の市民閲覧用パソコンコーナーの表現も変わってくる可能性がある。

事務局 市民活動支援センターとも話をしていくが、ノートパソコンを移動して自由に使うっていく事は、物品管理上も難しい面があるので今後検討させてもらいたい。

委員長 現状を確認してもらいたい。

事務局 パソコンの制約になっている点としてプリンターがつながっている点がある。カウンターにあるプリンターから出力されるようになっている。プリンターとつながっているとセキュリティの観点から既存のフリーWi-Fi とは別回線を検討しなければならない可能性がある。

委員 確認と調整が必要な事項なので、応札する事業者側が仕様書を見てどう解釈して、どう理解していくかがポイントになると思う。その書き方さえできていけば問題ないのではないか。

委員長 今後のこともあるので、はっきりさせておいた方がよい事項と思われる。もう1点の温暖化対策計画の関係の表現についてはどうか。

事務局 表現については、内部で更に検討していきたい。蛍光灯の話が出たが、メーカーで生産停止が謳われている中で、直管のものはまだ流通があるが、小さな蛍光灯については、現指定管理者の話では発注しても何か月も部品が入ってこない状況と聞いている。そういった面の改善策としては、現指定管理者からも市に要望をもらっており、先々蛍光灯のLED化という話が出てくるが、修繕としては市側が対応する部分ということになる。中長期的な対応が必要になると認識している。

委員 仕様書10ページの9番その他に記載のフリーWi-Fiについて、所管している地域

福祉センターの例を挙げると、今回10館でフリーWi-Fiを整備できたところである。仕様書の内容ではないが、利用者のニーズは高いのか。

事務局 コロナに伴ってテレワーク等で企業が打合せなどで会議室を利用する際に、ニーズが増えてきている。

委員 2階と3階ともに全フロアでフリーWi-Fiが入っているのか。

事務局 入っている。

委員長 各センターでつながりにくい場所などはあるのか。

事務局 センターの中でも窓際とそれ以外で繋がりやすさに違いがある。同時に50台までは利用できるという説明は受けているが、実際にそこまで同時に使える体感はない状況である。

委員 フリーWi-Fiが1時間で切れてしまう点を改善してほしいという要望は大きい。再度接続すればつながるが、もう少し長くならないかという点は産業労働支援センターでもよく言われている。

委員 今回設置した地域福祉センターでは1時間の設定をかけていない。無制限につながられる。1時間で切れる設定をこのタイミングで変える予定はあるのか。

事務局 フリーWi-Fiの回線については、指定管理業務の一環で指定管理者が通信事業者と契約しているところであるが、1時間で切れることは課題として捉えている。仕様書の中でも「更なる利用改善に取り組むこと」と記載することで、現状でも入っているWi-Fi環境がよりよくなるように、更なるよい提案をもらえる意図でこのような記載をしている。

委員長 この点については、文書だけでは読み取りにくい点もあるので、公募説明会などでより詳しく説明してはどうか。

委員 仕様書の9ページに記載のある8番の総合的な管理に関する業務。コクティーマネジメント組合員としての業務について記載されているが、指定管理の場所だけでなく、市民へのPR部分として外看板の管理についてはどうなるのか。コクティーマネジメント組合から承諾をもらうのが厳しい面もあるとは聞いているが、管理する対象として2階・3階のフロアだけでなく、外部の人が来られた際に市民目線で分かる案内図なども、設置してもらいたいと考えるが、こうした業務は指定管理業務となるのか、市として看板を変えていく際に調整する事項なのか。

事務局 入口の案内サインは重要と認識している。区分所有の立場で共用部にサインを出すのは管理組合理事会や下部組織の施設部会に承認をいただく必要がある。「〇〇すること」といった具体的な記載をしてしまうと、できる前提になってしまうため、具体的な記載は難しいと認識している。ただし、その点については調整のうえ取り組んでもらいたい事項ではあるので、事業者が決まった段階で協議していきたいと考えている。改善すべき点については努力して取り組んでいきたい。

委員長 施設の認知度向上にもつながっていく点なので継続的に取り組んでもらいたい。次に選定審査基準について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局より、資料5に基づいて審査基準と採点表について説明

委員 質問というよりもリクエストになるが、多くの審査項目は、提出してもらう事業計画書と対応項目があると思われるので、審査表の中のどの部分に記載している項目か対応関係を書いてもらえると審査しやすい。審査前の段階で構わないので作成を希望する。様式を見るとほぼ対応しているものが審査項目に入っているように見えるが、文言の使い方の違いや、複数の判定項目に係るものが1個の様式に入っている項目であったりするものがあると思うので、その部分を明確に示してもらえると分かりやすく透明性のある審査ができると思う。

委員 点数の計算方法について。最低基準を設けるという話が出ていたが、最低基準のラインをあらかじめ設定されているのであれば事務局の考え方を教えてもらいたい。

事務局 他の事例も踏まえると、おおむね6割が目安になるという認識である。

委員 6割が最低だと半分を少し超えた点数という見方もあるので大丈夫かなという懸念がある。厳しいかもしれないが、ある程度、高めの最低ラインを引いた方がよいのではないか。

事務局 どこが標準なのかという点で考えると、10段階の10点が1番できているとなると5点はその半分で標準という見方となる。標準より更によくできている部分、標準を満たさない部分を両方付け分けて採点していくと、中央に一定の最低必要なものを満たしている点数が寄っていくと思われる。6割は10段階でいえば必要十分な条件を満たしている標準であると考えている。点数の付け方については、採点時までに委員の皆様と擦り合わせていく必要があると考えている。

委員 あらかじめ委員同士の採点の付け方のすり合わせは必要。判定基準、合格点の考え方等を固めていってもらいたい。こういう場合は、だいたい何点というものを、

全体で見たときに合格点は何点といったところを共通認識しておく必要がある。

委員長 委員によって基準にバラツキがあるとよくないため、ある程度基準を示せるようにお願いしたい。

委員 選ぶ基準として、市民が気持ちよく利用できるため安定的な運営が求められると思うが、選定に当たり独自性よりも安定性が優先されるのか確認したい。新しい企画はオプションとなっているが、独自性の部分がもっとよく見えてくると、淡々と仕事をする者より、チャレンジしてもっとこの場を活用していただける事業者の方が面白いとも感じている。

事務局 まずは利用者の安全、施設の管理、本来的なものを満たしたうえで、自主事業についてはユニークな企画提案があれば加点要素になっていくと考えている。

委員 ここは改善していきたいというポイントはあるのか。仕様書では接遇などトラブルのない運営を重要視しているように見えた。仕様では分かりづらいが、施設は変えられないが、案内表示などを分かりやすくするなどユニバーサルな施設の提案が大事だと思う。加点の部分でも反映できればよいと感じている。

委員長 そのあたりについて事務局はどう考えているか。

事務局 まずは安全性。貸出し施設なので安全・安心に快適な環境で利用者が通常利用できることが前提として求められる。さらに加点要素として独自性の部分があると認識している。一方で独自性をどこに組み入れているのかという問題はある。点数を付けるにあたって反映される部分が見えづらい面もあるが、まずは企画提案の中で出してもらい、市民のニーズに柔軟に対応できてたらと考えている。

委員長 加点をどう取り込んでいくのかは難しい課題だと思う。そのような視点でも検討をお願いしたい。

委員 採点と順位は、採点項目ごとに、それぞれ別々につける説明があったが、点数が同じ事業者がいた場合も、順位をそれぞれつけなくてはならないのか。

事務局 それでお願いしたい。

委員 1位の順位のトータルで1・2位とつけていくということだが、採点には最低点があり、真ん中当たりが基準になるということではよいか。5点なら3点以上が基準ということで、それぞれが5点とした際に審査委員の感覚がどこまで統一的なのか、基準を出してもらいたい。

事務局 それぞれの判定項目の中で公の施設として維持することが求められるべきところが、大体中央値になると認識している。それに対して、よりよい提案がある、まだ足りないところがあるという点について採点時に改めて示していきたいと考えている。

委員長 採点項目ごとに配点が6点と10点とある中で、小項目ごとに順位をつけていくと配点の意味が薄まる。小項目ごとに順位を付けていくのではなくて、委員ごとに合計点だけで順位を付けていくのはどうか。合計点だけにしてしまうと、極端な点数をつけた委員が1人いた場合、それ以外の委員の順位が1位でも、その1人の委員の点数で合計点の順位が逆転してしまう恐れがある。委員ごとの順位付けは、これを回避するためには必要と考える。

委員 中項目ごとに順位付けをしてはどうか。そうすれば配点も少し加味される。

委員長 6点・10点の意味をもう少し整理して、採点方法を今後詰めていく事にしたらどうか。

事務局 更に検討して詰めていく。

委員 2点質問。1点目として採点の最低点は「0点」なのか「1点」なのか教えてもらいたい。

事務局 採点に当たっては2, 4, 6点と偶数の配点を意識している。真ん中を作るとそこに寄ってしまうので序列をつくように意識している。最低点は1点と考えている。

委員 2点目は、仕様書の説明の中でゼロカーボンやコロナのことなど5年前になかった項目が仕様の中に組み込まれている。あらためて新しい項目を採点項目として追加してもよいのではないかと思う。

事務局 検討していく。

委員長 全体として何かあるか

委員 点数の付け方だけは整理していつてもらいたい。

委員長 そのほかに意見はあるか。ないようであれば本日の委員会は終了とする。

(議事は以上)

第2回調布市市民プラザあくろす指定管理者候補者選定審査委員会議事録 要旨

日 時 令和4年10月11日（火） 午前10時から12時まで
場 所 調布市教育会館301研修室
出席者 6人
欠席者 1人
事務局 男女共同参画推進課

【内容】

- 1 指定管理者応募状況について
- 2 書類審査（第一次審査）について
 - (1) 応募者の財務状況について
 - (2) 一次審査通過者の決定について
- 3 面接審査（第二次審査）の確認について
 - (1) 面接審査の進行について
 - (2) 審査基準の確認
 - (3) 採点集計方法の確認

◆事務局より報告。「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の規定により半数以上の委員の出席をもって本委員会は成立する。本日は1人欠席となったが、委員6人が出席しており、半数以上の出席者がいるため、委員会は成立する。配布資料の確認。A～D社の申請書副本の説明。

委員長 応募状況について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局より、資料2に基づき応募状況等について説明。8月5日に市報・HPにて公募の案内を掲載したこと、8月26日に実施した公募説明会・施設見学会には8団体が参加したこと、公募に係る質問回答の内容について報告、回答についてはHPに掲載のうえ各事業者へ回答したこと、9月13日から16日まで公募申請の受付を行い、4団体から申請があったことを説明。

委員長 次に応募者の財務状況についてである。中小企業診断士の委員に診断をお願いしているが、本日は急遽体調不良により欠席のため、事務局が委員から事前にコメントをいただいているので、代読をお願いしたい。

◆委員からのコメントを事務局で代読。資料3に基づき財務分析表を説明。A社・B社・C社・D社とも財務状態に問題はなく、今のところ倒産リスクは低い。A社・B社の財務状況はほぼ拮抗している。C社がその後付けている。D社が他の3社より少し差を開けられている状況。

委員長 財務状況について何か質問・意見はあるか。

委員 会社の規模は、資料のどこかで分かるのか。

事務局 資料として一覧にはなっていない。配布した各団体の申請書副本の財務諸表のページに個別の決算書が添付してあるので、こちらで確認していくことになる。

委員長 今回の一次書類審査については、財務状況から判断したという認識でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員長 財務上の問題がないということであれば、4団体とも一次審査通過という判断になるのではないかと考える。各社の財務状況をどう判断していくのか、もう少し協議していく必要がある。その点について各委員からさらに意見をいただきたい。

委員 意見に賛成で、一次審査の段階で落とすのは難しいと考える。二次面接審査で話を聞く方向でよい。

委員 財務状況だけでなく、面接審査において他の部分も聞いたうえで総合的に判断してもよいのではないかと考える。

委員 コロナ禍でなければ比較のしようもあったが、現段階でD社の財務状況を判断してしまうのも難しい面がある。委員の分析どおり、自己資本が低いなど他社と比べて気になる点はあるが、二次審査で話を聞いたうえで判断してもよいのではないかと考える。

委員長 現段階でどの団体も決定的な財務上の問題がないこと。コロナ禍において成長性や生産性なども財務分析表だけでは判断しづらい部分もある。その点はプレゼン審査の中で話を聞いて確認していくこととしたい。一次書類審査としては、4団体とも通過ということよろしいか。

各委員 異議なし

委員長 それでは4団体とも面接審査に進んでもらい審査を行うこととする。次に面接審査について、当日の進行案について事務局から説明をお願いしたい

- ◆事務局より、資料4に基づいて当日の進行案について説明。当日は市民プラザあくろすにて実施すること、面接審査は1社当たりプレゼンテーション20分及び質疑応答10分で実施すること、面接審査終了後に採点集計及び優先候補者の協議を行うことなどを説明。

委員長 事務局から説明のあった進行案について意見等はあるか。

委員 すでに各団体からは、これだけの資料を作って提案いただいているので、プレゼンテーションに時間を割くよりも、質疑応答の時間を長くとってもらった方がよいのではないか。プレゼンと質疑応答の時間配分を調整してほしい。

委員長 10分の質疑応答では回答によっては、すぐに時間になってしまう。例えばプレゼン15分、質疑応答15分にしてみてもどうか。他の委員の皆さんの意見はどうか。

委員 どの部分を各団体にプレゼンしてもらおうのかをこちらで絞ってから提案してもらってはどうか。収益性や安定性、自社の強みなどポイントを絞ってプレゼンしてもらおうなど、委員の中で何を聞きたいか統一見解をもって、その部分に関してプレゼンをしていただくとよい。

委員長 プレゼン審査については、どういうテーマで話してもらおうのか事務局として決めていることはあるのか。

事務局 持ち時間が何分であるかを伝えたくて、その中で、事業者の判断で何をPRしていくのか判断してもらうことを想定していた。

委員長 ある程度事業者の判断に任せることを想定していたということによいか。

事務局 そのとおり。

委員長 メインテーマをある程度をこちらから伝えておくことによって、各団体とも同じテーマをプレゼンの中で話してもらおう。各団体の比較もしやすくなるのではないか。例えば、管理面や実績などを話してもらおうなど決めておくとよい。

委員 5年間でどう安定した運営をするのかなど、自社のポイントとなることを話してもらおうと判断しやすくなる。財務状況についてはコロナ禍ではあるので、安全だとは言いきれないとは思いますが聞きたい点ではある。

委員 財務状況については委員に分析してもらっている。この5年間でどういった自主事業をしていくのか、この施設をどう運営していきたいのかなどをアピールしてもらおうとよいのではないか。

委員長 あくろすの3センターに関して、いかに安定して運営をしてもらえるのか、自主事業などについて触れてもらおうとよいという案が出たが、他に意見はあるか。

委員 強みとなるものを提案してもらえたらと考える。例えば、自主事業で画期的なものを提案できる方もいれば、収益性がしっかりしているので安定した5年間を運営できる事業者もいる。それぞれの強みがあると思うので、その点を話してもらえると私たちも判断しやすい。

委員長 この点について事務局はどう考えるか。

事務局 強みについては、提案の中で必ず出てくる内容だと思われるが、あえて通知の中で記載していくのも有効であると考え。事務局として懸念する点としては、自主事業の運営について、今回の仕様書では、加点要素としており、実施を義務とはしていない。その部分を事前に提案するように投げかけるのは、不確定な部分でもあるのでよく考えていく必要がある。

委員 自主事業に関しては、自社の強みだと判断すれば、その中で提案してくる内容だと考える。提案内容に自主事業までは明記しなくてよいと思う。プレゼン時間が短くなれば、決まった時間の中で、強みの部分の内容をそぎ落として提案してくると思うので、時間配分を変えることで、それだけで見えてくるものもある。

委員長 テーマを2つ、3つ挙げて、こちらが審査しやすい形でプレゼンをしてもらえるように、ポイントは事務局で精査して各事業者に案内するようにお願いしたい。

事務局 これまでの選定の中で議論になった点をピックアップする。

委員長 他に意見はあるか。面接審査の進行については、プレゼン15分、質疑応答15分でよいか。異議がなければそのような時間配分をお願いしたい。進行については以上とする。

次に審査基準及び採点方法の確認について事務局から説明をお願いしたい。

- ◆事務局より、資料5「審査基準（採点表）」の内容について説明。第1回での議論を踏まえ、審査基準や採点項目、配点について修正を加えた内容を説明。審査項目が29項目あり、それぞれの項目について採点すること、配点は項目により4点満点又は8点満点であること、審査は「おおいに評価できる」、「評価できる」、「普通」、「不十分」、「提案がない」の5段階で採点することを説明。また、順位の付け方については、それぞれの委員が各団体の採点後に合計点の高い事業者から上位の順位をつけること、合計点が高点の場合は採点した委員の総合評価により順位を付けること、委員から最も多く第1位の順位を獲得した事業者を指定管理優先候補者として選定すること、第2位以下の順位については、指定管理優先候補者を除き、委員から最も多く第1位の順位を獲得した事業者を上位とすることなどを説明。

委員長 審査基準，採点表の概要について，何か意見はあるか

委員 採点は当日に1から埋めていくという理解でよいか。

事務局 各団体の面接審査終了ごとに，その後5分間の採点時間を設けている。また，4団体の面接審査終了後にも比較したうえで総合調整をして採点できるように時間を設けているので，その中で採点をお願いしたい。

委員 事前の資料の読込の中で目安のチェックをしても問題ないか。

事務局 資料の取り扱いに注意のうえ，事前に資料を読み込んでいただきたい。

委員長 そのほかに意見はあるか。ないようであれば本日の委員会は終了とする。

(議事は以上)

第3回調布市市民プラザあくろす指定管理者候補者選定審査委員会（面接審査）議事録 要旨

日 時 令和4年10月31日（月） 午後1時から午後4時まで

場 所 調布市市民プラザあくろす研修室3

出席者 7人

事務局 男女共同参画推進課

【内容】

1 面接審査の概要説明

2 面接審査

(1) 申請団体からのプレゼンテーション

(2) 質疑応答

- ◆事務局より報告。「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の規定により半数以上の委員の出席をもって本委員会は成立する。本日は全員出席しており、半数以上の出席者がいるため、委員会は成立する。配布資料の確認。面接審査の進行について説明。

ア 【C社】の質疑応答

委員 安全・安心な施設運営という中で、コロナ禍においてこれまでどういった取組をしてきたのか。今後も同様な事態が考えられるがどのような事業展開をどう考えているのか。

回答 多様な利用者がいる。過去の事例として、高齢者の方で検温をした際に体温が低すぎたということがあり、救急車を呼び一命をとりとめるということがあった。日々の感染対策を徹底しながらもその他の利用者の安心・安全対策も推進していく。アフターコロナでは、施設に多くの人が集まる事業はもちろんだが、オンラインを活用して、足を運べない人にも届ける取組をする。英会話のオンライン教室もその取組の一環である。加えて、職員のための検査キットの導入だが、コロナ初期段階に検査ができないという事態があったが、1キット20万個で、10万個を当社、残り10万個を老健施設に寄付できるという検査キットの販売を活用した。職員が検査できないという課題に対応するとともに寄付にもつなげることができた。コロナを含め新しい事態への対応は臨機応変に行っていける組織である。

委員 あくろすは、3センターがほぼ直営で事業を実施している。施設の管理との連携という点が重要になってくる。個々の機関が事業を実施している中で縁の下の力持ち的にどう繋いでいくのか。上から目線で求めるのではなく、連携を支えるという点で何か意見はあるか。

回答 法人の性質上、関わる方のボランティア性、自発性を大切にしていける組織である。こちらから何か誘導するということはしないし、組織の成り立ちとしても、上から目線で何か行うということを感じさせないのではないかと考えている。御意見をいただきながら対応していきたい。

委員 2点質問。利用促進の取組のページで1年に30団体のサークル育成を目標とし、それにより施設の利用も増やしていくとあるが、これまでの経験から具体的にはどのように増やしていくのか。もう1つは、外国人職員の配置というところで、多様性の観点から面白い提案と受けとめたが、具体的にはどうやって活用していくのか。他の施設での事例を含めて教えていただきたい。

回答 自主サークルについては、地域で活動している方をボランティア講師として募集をかけて、その方を中心にして講座を実施する。継続して実施していく中で規約や定款の作り方、部屋の利用料や講師への謝礼を会費でどう賄っていくのか、こういったものをすべてサポートしていく。最終的には、部屋の利用方法や予約の取り方までを手厚くサポートしていく。他施設では5年間に130サークル創設した実績もあるので、今回の提案では控えめにしているが、それ以上の活動は増やせると考えている。

外国人スタッフについては、他の複合施設の例を挙げると、幼稚園が中に入っている施設があって、朝、園児が、集まってくる時間帯に、朝の挨拶や歌などをオールイングリッシュで実施するという取組をした。ネイティブな英語に触れて若いママたちの好評を得た。具体的な内容については、勤務させていただくことになったら、市と相談しながらニーズを探っていきたい。

委員 提案を聞いて、自主サークルの育成にここまでフォローしている団体はないと感じた。ARやITの活用を提案しているが、こういうものを取り入れることは必要なことではあるが、ITリテラシーの面で苦手な方へのフォローをどのように行っていくのか。

回答 他の施設の連携例では、ドコモやauなど企業の社会貢献活動の中でのスマートフォンの利用やアプリの活用をした防災など命を守る講座などを地域へアウトリーチして、必要な方へ情報を届ける取組を実施している。こちらでも、各地域に出向いて実施していきたいと考えている。

委員 自主サークルへの参加に若い人たちを巻き込んでいくための取組は過去に経験があるか。

回答 会議施設のほぼ全てで導入しているが、大学生や20代の若者をオンラインで集めて会議を行い、そこに地域のエリアをまとめているような高齢の方にもオブザーバーとして入ってもらい、色々の意見をもらい上手く運営している。

委員 2点質問。1点目として利用促進策としてサークル育成を提案しているが、既存の利用者の利用を妨げるようなことはないか。2点目として、3センターとの関わりについての説明があったが、あくろすでは、証明書を発行している市民課などの業務を

している窓口もある。3センター以外との関わりについて何か考えていることがあれば聞かせていただきたい。

回答 利用者の新規開拓・利用促進の点では、現在の利用者たちの利用を妨げないように利用頻度の少ない時間を調査し、その時間帯を軸にして自主事業などを展開していく。そこでサークルを育成して活動してもらい、全体の稼働率を上げていく。

3センター以外との関わりについては、商業施設、駅前にある子ども家庭支援センター、自治会などの地域の方に挨拶をしたうえで、得られる情報、連携できること、課題を把握して、そこを接点にして何ができるのかスピード感を持って検討のうえ実行していく。

委員 管理体制について常勤スタッフの配置を含め再度内訳を確認したい。また、外国人スタッフがいるという話であったが、コミュニケーションなどの面でうまく機能しなかった場合どのように対応していくのか。

回答 シフト上では総責任者、副責任者、外国人スタッフ、総務担当の4人を常勤職員として配置。夜間はシフト制で対応する。受付対応スタッフについては、地元の方の採用を考えている。外国人職員についてだが、他の施設では楽しみに来ていただいている実績があるが、総責任者・副責任者と相談のうえ利用者の声を聴きながらできる対応をとっていききたい。

イ 【D社】の質疑応答

委員 安全・安心な施設運営をしていく中で、コロナ対策として具体的にどのような取組を考えているか。これまでの取組などを含めお聞きしたい。

回答 手洗い消毒やマスク着用の励行がメインとなるが、弊社では社員研修時にアクリル板を活用している。必要に応じてオンラインで実施してきた。そういった経験を踏まえて、あくろすでも感染対策を徹底し、アクリル板の設置、会場定員の上限などを考えながら運営していきたい。必要であれば空気清浄機等を追加で設置していく。

委員 人員配置計画・人材育成において具体的にどのような資格を有する者を配置するのか。また、どういった業務を外部の業者へ委託して運営するのか。具体的なイメージを聞きたい。

回答 施設の管理運営が重要になってくる。弊社ではマンション、オフィスビルなどの警備をしており、自衛消防など消防関係の資格を持っている者がいる。その者たちを配置していく。また、AEDも弊社で所有しており訓練なども実施するし、上級救命講習は消防署に行つて資格を取ってもらう。このほか、利用者へのサービス向上としては、マナー研修を実施している。研修では、元C Aを接遇研修の講師として招いている。こちらでも実施していきたいと考えている。

委員 産業労働支援センターとの連携については提案があったが、あくろすは3センターで構成しているので、そのほかのセンターとは具体的にどのような連携イメージを持っているか。

回答 産業労働支援センターとは事業者のPRの場を作りたい。このほか2階の市民活動支援センターでも様々な団体が活動しているが、役所の方々と連携を図りながら環境問題やフードロス、子ども食堂との連携などを考えていきたい。

委員 人員計画書の中で、所長と副所長の勤務時間が9時から18時までと記載されているが、あくろすの開館時間は22時までである。18時以降は責任者を配置しない計画という認識でよいのか。

回答 通常的时间帯の勤務シフトを記載している。現状を把握して所長、副所長の勤務時間をずらしてシフトを組んでいく。警備業をしているのでシフトを組むのはプロであり、必要な対応を取っていく。

委員 利用促進の具体的な取組を伺いたい。パンフレットやポスター等の設置を提案しているが、これから利用を考えている人へのPR方法などをどう考えているのか。

回答 SNSやホームページを活用しながら、あくろすの情報を届けていく。専門家が会社にいるので、意見やノウハウを聞きながら発信していきたい。また、弊社では商店街とのイベントを多く行っていることから、商店街との連携を図りながらPRしていきたい。当社では国領の商店街ともイベントを通じて繋がりを持っているため、地元を巻き込みながら発信していきたい。

委員 利用者の声を受け止め、サービス向上につなげるための具体的な取組はあるか。

回答 アンケートを取ることが重要と考えている。また、フェイスブックやホームページ等で意見をもらって、それを運営に反映させていきたい。

委員 苦情が入った場合、どう対応していくのか。

回答 苦情そのものが悪いものという意識はなく、苦情に対してしっかり対応していけば、いい効果が生まれると考えている。真摯に受け止めながら対応していく。

ウ 【A社】の質疑応答

委員 施設の特徴を生かした事業展開という話があった。あくろすは3センターがあるが、これまでの施設運営の経験から3センターとの連携の具体的なイメージは。

回答 男女センター、市民活動センター、産業労働センターが1つにまとまった施設は、ほかにはなかなかなく、こういった立地で実施できる施設も少ない。連携して各施設が相乗効果を発揮できるように下支えしていきたい。これまでの経験を生かせるものとして、弊社では、港区商工会館にて、セミナーや展示などを連携して実施した。男女

共同参画の面では、東京都のウイメンズプラザで施設の貸館業務委託を受託した実績があり、都の事業も把握しながら運営してきた。設置の趣旨なども理解している。これらの経験を生かしていける。

委員 連携を意識した御社の主体的な活動については提案があったが、3センターとの連携において、3センターが主催している事業を支援していくサポーター的な立場ではどのような提案ができるか

回答 まずは実際の現場の状況を知ることが必要であり、各センターとヒアリングのうえ何ができるか検討していきたい。

委員 複合施設で連携した経験があればお聞きしたい。

回答 江戸東京博物館の案内係を業務委託で受託したことがあるが、そこでは施設管理・警備など多くの業者が入っており、連携した実績がある。各専門業者と連携を取りながら進めたもので、経験として生かせると考えている。

委員 SNSでの発信を提案しているが、市の施設をフォローしている人は少ないと思われる。見てくれる人を増やしていく工夫が必要である。これまでの経験からフォロワーを増やしていく工夫はあるか。

回答 SNSの運営に関しては、指定管理で運営している鶴見区において、横浜市の職員と掲載内容を確認しながら発信を始めた実績がある。入口としては、利用者への展開だと考えている。SNSに触れてもらう、知ってもらうという所から始まる。地域との交流、イベント参加時などにSNSなどを案内していく。草の根的な展開でのスタートをイメージしている。

委員 収支計画書において、指定管理料がこれまでの市の実績と比較して高額になっている。一方で利用料金収入は、コロナ前の収入実績と比較して低く算定されているが、どのように分析しているのか

回答 利用料金収入については、過去の利用率から算定している。ベースは令和3年度を基準にしている。理由として、弊社で管理している施設では、コロナ前の利用率に戻っている施設は1つもない。コロナ前をベースに考えると乖離が出るため、令和3年度の実績をベースに徐々に戻していく試算をしている。令和3年度の利用率を基準にして年1%ずつ利用率が上がることを想定した金額としている。指定管理料の額については、支出の比較において、清掃の経費、租税公課で差が出ていると考えている。一方で人件費については、清掃を委託に入れている分低くなっている。このほか、リース物件については、リース期間が満了となる部分について、新たな契約を結ぶことを想定しているため価格が高くなっている。このほか物価上昇、人件費の最低賃金の上昇分が差になって表れている。

委員 利用促進策としてテレワークなどを提案しているが、どのようなイメージを持って

いるか。

回答 会議室をパーティションなどで小分けにした利用を想定している。インターネット環境を整えるため、Wi-Fi を別途入れることを想定している。

エ 【B社】の質疑応答

委員 2点質問。1点目として、利用者の意見の把握について潜在的利用者に言及しているが、あくろすに普段来館していない者の意見をどのように吸い上げていくのか。2点目は、コクティ管理組合による制約はあるが、広報の一環として案内看板を外に設置するなど視覚的な認知度を上げるためのアイデアや工夫は何かあるか。

回答 潜在的な利用者への広報としては、年に1回のセンター交流祭や、あくろす20周年祭などのイベントを提案している。こういったお祭りは、普段あくろすに来ない市民が来る絶好の機会であると捉えている。そういった場面を活用してアンケートや来館者からの聞き取りを実施し、普段来られない方のニーズを把握していく。また、来る方へのヒアリングだけでなく、他の施設でも少しずつ始めているが、障害のある方や、外国籍の方など、こちらから働きかけないとなかなか来館が難しい方々に対しても、社会福祉協議会や国際交流協会などに足を運びパンフレットなどを置かせてもらったり、イベントの紹介をさせてもらったりするなど、こちらから積極的に足を運ぶことを考えている。

管理組合との関係での広報という点では、定期的な理事会などの会議を通して御協力いただけるよう働きかける。LINE や YouTube などの活用も今回提案しているので、連携できるものがないか話をさせていただく。

委員 3センターとの連携について少し伺いたい。提案された自主事業の中には、市民活動支援センターで活動されている団体で同様の講座を行っているものがある。自主事業を行うに当たって、3センターとどう調整を図っていくのか、また、実際に利用されている活動団体との連携をどのように考えているのか。

回答 内容が重なる部分については、相乗効果となるように実施しなくてはならない。同じような講座を行う場合は、自主事業の講師として活動団体に声掛けを行い、全く違う活動を行う場合には参加者を増やしてサークル化を目指して、市民活動支援センターの活動団体との交流に生かしたりするなど、取り組み方を変えていく。3センターとは、毎月連絡会を行っているので、各センターの事業については情報を共有している。事業の競合が起こらないよう配慮していく。また、市民活動支援センターで活動している団体には、あくろす諸室を利用している団体も多く、これまでも盛花教室などの自主事業で活動団体に講師を依頼した実績があるので、同様の取組をしていきたい。

委員 この間、あくろす指定管理者として運営してきた中で具体的に得たものがあるか。

回答 当社は2期10年間、運営している。1期目の期間中の平成30年から、当時の仕様書にはなかった自主事業の運営を市と協議のうえ開催しているが、3センターに来ている固定されたお客様ではなくて、新たな市民の方に足を運んでもらうことに成功できた。アンケートの結果においても、当社の自主事業であくろすに初めて来館したという人が多かった。

委員 これまでの課題を踏まえ、次期の指定管理期間で注力していきたいポイントはあるか。

回答 これまでは、あくろすの認知度を上げ、新たに来館してもらうことを目的に、当社のみで企画した自主事業を実施してきた。今後は3センターと連携した事業を展開していく。各センターへお客様が繋がるような形で教室を運営していきたい。

委員 YouTube動画を新たに提案しているが、他の施設で動画の効果・手ごたえはあるか。

回答 鎌ヶ谷の施設では、2年前からYouTubeチャンネルで活動団体を紹介する動画を配信している。今までは、チラシなどで勧誘していたが、中々問い合わせがなかった。動画で紹介したことにより問い合わせが増えた実績がある。チラシを見るだけだと情報が伝わりにくい。興味があっても見学に行くには勇気があるようで、自宅から動画で活動内容が見られるので興味を持ちやすい。会員募集には効果的なツールであると考えている。

委員 動画作成を苦手な方も多と思われるが、何かお手伝いなどもしているのか。

回答 鎌ヶ谷の施設でも70代が中心の団体・サークルが多く、動画を編集できない団体については、スタッフが撮影・編集のお手伝いをしている。あくろすでも同様な対応は可能である。

委員 5年間の収支計画書において、光熱水費は現状よりかなり積み増して計上しているが、保守点検費用については割と抑えられている。そろそろ色々な物が壊れやすくなっていく中で、今後5年間の保守や修繕費用の見通しをどのように考えているのか。

回答 修繕費用については、これまでの実績を基にして算定している。日常的なものは、小規模な修繕によって費用を抑えられると考えている。大型の修繕については指定管理の2期目でほぼ終わっていることから、今回は発生しないという前提で計画を立てている。

(質疑応答は以上)

第3回調布市市民プラザあくろす指定管理者候補者選定審査委員会（審査結果の協議）議事録

日 時 令和4年10月31日（月） 午後4時から午後5時まで

場 所 調布市市民プラザあくろす研修室3

出席者 7人

事務局 男女共同参画推進課

【内容】

- 1 面性審査の結果について
- 2 今後のスケジュールについて

委員長 第二次審査結果・総合順位について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 各委員のA社からD社までの採点集計の結果、第1位を獲得した事業者の票数は、C社が4人で最も多く、選定基準に基づき第1位優先候補者となった。第2位は、第1位の票数を3人獲得したB社となる。A社とD社については、どちらも第1位の順位を獲得していないため、第2位の順位をより多く獲得したA社が第3位、D社が第4位という結果となった。

委員長 この結果について意見があれば発言をお願いしたい。ないようであれば、この内容で決定といたしたい。次に今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いしたい。

事務局 順位が決まったので、委員会として、この結果を市長に報告していく。その後、各団体には結果通知ということで順位を通知していく。また、調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱及び募集要項に基づきホームページにて選定結果を公表する。第1順位の優先候補者とは協議を進めていく。協議が整った後に、議会の議決を条件とした仮基本協定書を締結する。指定管理者の指定については、議会による議決事項のため、令和4年第4回調布市議会定例会に議案を提出していく。議会の議決を得られたのち、正式に本協定を取り交わして、令和5年4月から新しい指定管理期間が開始する。

委員長 このことについて何か質問はあるか。ないようであれば、これで調布市市民プラザあくろす指定管理者候補者選定審査委員会を終了する。

（議事は以上）